

平成 24 年 12 月 18 日

秩父市議会議長 小 櫃 市 郎 様

建設委員長 松澤 一雄

建設委員会行政視察報告書

- 1 期 日 平成 24 年 9 月 25 日(火)～27 日(木)
- 2 視 察 先 沖縄県浦添市、同県名護市、同県那覇市
- 3 参 加 者 委員長 松澤 一雄 副委員長 富田 俊和
委員 上林 富夫 委員 金田 安生
委員 新井 康一 委員 浅海 忠
委員 宮田 勝雄

4 視察目的

沖縄県浦添市 「浦添地区電線協同溝整備事業・歩道整備事業について」

○ 市の概要

浦添市は、沖縄本島の南側に位置し、東シナ海に面する西海岸沿いにおいて、南は那覇市、北は宜野湾市、東は西原町に隣接し、那覇市、沖縄市、うるま市に次ぎ沖縄県で第 4 の規模を持つ都市である。人口は、111,611 人、面積 19.27 平方kmであり、那覇市と隣接するため、戦後は、那覇市のベットタウンとなり、人口の増加が著しく、今では人口密度も約 5,800 人と那覇市に次いで県内で 2 番目に高く、有数の商業、工業が活発な市である。

歴史的には、琉球王朝発祥の地であり、12 世紀から 14 世紀にかけて浦添城を中心に琉球王国の首都として栄え、幾つかのその時期の伝説があり、現在の行事等にも、それにちなんだ名称等も付けられることがある。

○ 事業の概要

浦添市では、国道 58 号の 6.2km の区間に亘り、快適で安全な歩道空間の確保、都市災害の防止、情報ネットワークの信頼性の向上、都市景観の向上をモットーに電線共同溝工事及び歩道整備工事を図り、道路の無電柱化で人の安心、都市としての安全性に取り組んでいる。この無電柱化では、通信管の埋設により、各種の電線類を地中化し、併せて歩道整備を図っている。先ず、歩ける空間をつくることでは、有効幅員が 1.0m 程度で車椅子等の通行に支障を来す所は、有効幅員 2.0m へと改善し、また、歩道空間の確保によりバリアフリー化も図られ、高齢者や障害者への安全、安心な整備となっている。

なお、この整備に当たっては、国道の関係から浦添市のみにかかわらず、各市に繋がることから、事業の実施については、内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所が当たっている。南部国道事務所では、沖縄本島の中南部地域における国道の管理、改築を実施しており、先ず、道路及び道路交通の現状、地域の現況の把握から始まり、その利用実態を調査し、道路の計画、建設、維持管理を行い、安全で円滑快適な道路交通を確保し、地域住民



の生活の安定・向上、産業の振興発展を図るため整備事業を実施している。

沖縄県名護市「公園・緑地の整備」について

○ 市の概要

名護市は、沖縄本島北部に位置し、総面積 210.37 平方 k m を有し、沖縄本島に属する市町村では最大の面積を有している。総人口は、60,748 人で、中心市街は名護湾に臨み、背後は、古生層の産地がそびえ、北部地域の中心都市で、国や県の出先機関が多く商業が活発である。この他農業、漁業も盛んで、果樹・野菜栽培、また鰹の水揚げが多い。

観光面では、沖縄自動車道が通じており、海岸の景色は素晴らしく、海水浴場もあり、長い期間観光客が余暇を楽しむことが出来る。

また名護市は、2000 年に行われた G8（主要国首脳会議・九州沖縄サミット）の開催地として話題を呼んだ都市である。

○ 事業の概要

沖縄県の日本復帰を記念して 1975 年から翌年にかけて開催された沖縄国際海洋博覧会の跡地に海洋博公園を国営沖縄記念公園として開園、日本の都市公園 100 選に選ばれ、沖縄県の観光入域者の約半数の 340 万人が入園している。この管理は、海洋博覧会記念公園管理財団に委託され、海洋文化館、熱帯ドリームセンター、沖縄美ら海水族館があり、地域性の特性を活かした高度な公園づくりをしている。

沖縄県那覇市「都市づくり・都市計画マスタープラン」について

○ 市の概要

那覇市は、沖縄県の政治・経済・文化の中心で、県庁所在地として、人口も 317,000 人と最大の都市であり、沖縄県の玄関口としての役割を担っている。面積は、39.23 平方 k m 全都道府県庁所在都市の中では最も小さく、人口密度は、8,000 人を超す。また那覇空港が市域面積の 8% 以上を占め、また日米軍の施設や港湾施設の分も入れると実際の都市活動に使用できる面積は限られている。

市の中心部は、二つの川に囲まれた平地地帯に広がり、県及び市の主要施設が集中している。また米軍の牧港住宅地区が返還されたことにより、那覇新都心の開発が進んでいる。

観光面では、市の中心部の国際通り、市東部の首里地区が中心であるが、最近では、米軍住宅跡地の新都心としての開発が進み、変化が起きている。

○ 事業の概要

那覇市の都市計画マスタープランは、基本構想に基づき主にハード面の都市整備に関する基本方針とまちづくりの具体的な方向を示し、関連する個別計画や個別事業の総合的な指針とし、基本構想を補完する各分野の基本計画や方針と並列の立場に位置づけている。策定に当たっては、アンケートの実施、地域ごとのまちづくり懇談会を開催し、意見や提案を受け、その結果、「なはが好き！みんなで創ろう子どもの笑顔が輝くまち」をまちづくりの基本理念とし、「心地よいつながりでつくる自治・協働・平和都市」「地域力を活かし、生きがいを支えあう健康都市」「人・自然・地球にやさしい環境共生都市」「子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」「人も、まちも生きいき、美ら島観光交流都市」「安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市」の 6 つの都市像を描き、各分野のまちづくりを実施している。



【電線共同溝整備事業・歩道整備事業 松澤 一雄】

道路における無電柱化は、安全で快適な歩道空間の確保、都市災害の防止、情報ネットワークの信頼性の向上、都市景観の向上をモットーに実施される。今回はこの目標に沿った浦添市の無電柱化について視察した。浦添市では、市の中心部を走り、沖縄本島を縦断する国道 58 号の電線共同溝工事と歩道整備工事が進められ、ゆったりとした歩道と無電線による都市の景観が良好である。事業の実施に当たっては、国道であるため、内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所が当たっている。無電柱化についての国道事務所の指導は、電線だけの排除でなく、他の事業と併せて実施するのが効率的であると説かれた。無電柱化のメリットは、防災関係にも繋がり、また共同溝による地中化の後、バリアフリー化等の歩道整備、更に都市景観の向上が大いに図られている。

当市でも電線の地中化は進められているが、視察してその必要性を更に感じる。現段階では、比較的広い道路、広い巾の歩道を持つ道路が対象となっているが、当市の特殊事情、重要有形民俗文化財等の関係から幅員の狭い道路の電線排除も必要となる。これについて、国道管理事務所では、狭隘道路の地中化は、現歩道のままだでも電気関係の箱等の設置場所の配慮により地中化は可能であり、また、電柱を道路の裏側に回す方法もあるとのことである。

いずれにしても、無電柱化は、道路自体、歩道空間の確保、歩道のバリアフリーによるやさしい安全・安心できる歩道整備更に都市景観の向上に繋がり、未整備な道路には、今後の快適なまちづくりとして早急に取り組んでいかなければならないと考える。

【建設委員会視察報告 富田 俊和】

今回の沖縄行政視察の目的は道路整備に於ける電線共同溝による無電柱化事業と都市計画マスタープランによる、まちづくりの在り方である。視察日程は平成 24 年 9 月 25 日から 27 日までの 3 日間で行った。沖縄本島全体を見渡すと戦後復旧に国策として取り組んだ為その効果として道路等の公共インフラ整備は進んでいるように思えた。

第 1 日目は、浦添市にある内閣府沖縄総合事務局、南部国道事務所を訪ねた。当事務所の所管区域は那覇市をはじめ沖縄市、浦添市、宣野湾市、糸満市、豊見城市、南城市などの都市があり県人口の 8 割が集中している。無電線化は国道 58 号が 9.1 k m、国道 331 号が 2.5 k m、国道 330 号が 2.7 k m 施工されていて整備率は高いと思える。整備の目的は、安全で快適な歩道空間の確保、都市景観の向上、都市災害を防止、IT 化社会に向けた情報ネットワーク通信網を構築である。

無電柱化を推進する背景には、もう 1 つ理由がある。それは台風である。沖縄は台風に見舞われやすい、強風に電線があおられ倒壊するというのだ。正に今回の台風 17 号でもその映像が放映されていた。事業化するのは他事業との抱き合わせで計画すれば予算も通りやすいとの説明も受けた。

また、秩父市が観形成特別指定団体になっていれば事業化しやすいとも言われた。私は今回の視察で、防災事業や景観形成事業は、マスタープランに合わせ整備することが望ましいと考えます。

【建設委員会視察（沖縄県浦添、名護、那覇） 上林 富夫】

浦添市にある南部国道事務所では電線地中化などの共同溝整備及び歩道整備事業における現状などの説明をいただき、電線地中化完了地域などを視察した。地中化に伴い景観向上や安全で快適な歩道空間の確保、また沖縄は台風による電柱破壊などの自然災害防止面からも重要な事業との説明を受けた。予算確保については単一申請より、複合事業申請の方が有利とのことである。

那覇市では都市計画マスタープランや現在、建設中の市役所新庁舎などについて詳細に説明をいただいた。都市計画は平成11年に役20年計画で開始、現在10年余りが経過し社会情勢の変化などもあり、基本の方針を維持し風格ある都市づくりを現在進行中である。

また、米軍基地返還地域については計画に沿った街並み開発が順調に進んでいるが、問題は市中心部の人口密集地域の開発が進んでいないこと。原因としては戦争で、焼け野原となり、所有者が死亡し土地の境界が解らないことや、終戦時に米国人が勝手に他人の土地に住み着いたことなどが、移転交渉の進まない主な理由と説明を受けた。

次に、現在行っている市役所新庁舎建設について市民からは現在地建設に異論はなかったのか、との質問に対しては、別な場所への移転との意見もあったが、現在地の方が利便性もあり、移転したことによる中心部の空洞化現象などにも考慮して、現在地に落ち着いたとの説明を受けた。

最後に、今回の視察で沖縄の道路発展事情の裏には基地の影響も大きいと感じた。

【沖縄の道路改良の調査にあたって 金田 安生】

那覇市の電線地中化について現場を運営管理する内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所を訪問し話しを伺って来た。電線地中化の目的を聞いたが、那覇市の場合は主に道路と歩道の確保と云う意味合いが強いようである。改良工事は民間（電力会社・通信会社）も参加するので、その合意も必要である。地域住民の声を反映しての改良工事でないために、住民への説明は事前に行われていないようである。現地の一部実施個所を見学したが、投資に対して多くの効果は期待できない。

また、那覇市の都市計画マスタープランの意見交換では、秩父市も直面している高齢化社会における計画の見直しが行われていることを聞き、交通手段や道路整備に新たな発想を加えて都市計画を改定し対応する時期にきていることの苦労話も聞いた。

別の意味で大変勉強になったことは、いたる処に米軍基地があり、運転手さんの話だと沖縄の市街地部分の8割が基地を占め、言うなれば基地の合間に街がある状態である。この事実を、一般国道を車で走って体感した事は貴重な体験であった。なぜ辺野古への基地移転がスムーズに行かないのか。と聴いた処、個人見解として、米軍人の相次ぐ不祥事（殺人・酒飲み運転事故・強姦等々の刑事処罰ができない状態）に対する日本の法律が通用されないに拒否反応を示す人が多く、いろいろな不満が蓄積され基地移転という大きな問題に素直に同調できない意味合いも大きい様である。現地を見て現地の人々の生の声を聞いて、基地の無い秩父では感じる事の出来ない貴重な体験も出来た。

【電線共同溝を視察して 新井 康一】

沖縄県南部国道事務所を訪問し、電線共同溝による無電柱化（電線類の地中化）事業について視察研修をしてきました。事業の目的は、安全で快適な歩道空間の確保、都市災害の防止、情報ネットワークの信頼性の向上、都市景観の向上などですが、大きな目的はやはり景観の向上でしょう。当市でも宮側町で実施されていますが、島全体が観光地である沖縄では本島を南北に貫く国道58号線的那覇市から浦添市にかけて大規模にすすめられていました。

担当職員の説明によりますと「電線の地中化をやります」だけではなかなか予算が取りづら。また、一度地中化してしまうと後でなかなか手が付けられないので、道路の拡幅、バスレーンやバリアフリーを含む歩道の整備など、できる整備は全部やる。そういう合わせ業でやると事業化がしやすくなるということでした。事業化に当っては、例えば5ヶ年計画で国・県・市などの道路管理者、電力やNTTなどの民間企業も集まって優先順位を決めて場所の選定をする、国道・県道・市道の交差点改良と合わせてやるなど負担が分散する方法もある。また、今は電線の地中化ではなく無電線化と言って、表から見えないように裏に回す方法もあり、一部地中化できないところはそうした所もあるということでした。



【那覇市「都市計画マスタープラン作成」について 浅海 忠】

那覇市では、平成11年に国際化、情報化、少子高齢化、などに雄伴う新たな都市の課題に対応するため次世代を見据えた町造りを基本方針として「都市計画マスタープラン」を策定した。おおむね20年間を見据えたものであったが10年余りが経過し、都市モノレールや名は新都心地区の発展などに関係する諸計画を更新した。

全体構想としての位置づけ、策定の流れ、市民の意見、都市づくりの目標、都市の将来像、土地利用の方針、市街地の修復と保全の方針、道路・交通体系の方針、市街地の修復と保全の方針、道路・交通体系の方針、水とみどりの方針、景観まちづくりの方針、防災まちづくりの方針、福祉まちづくりの方針を策定した。

地域まちづくり方針として、9つの地域に区分して、地域ごとのまちづくりの考え方をまとめた。地域区分にあたっては地域別の市街地像を描き施策を位置づけるうえでの適切な範囲と地域のまとまりに配慮して区分した。

まちづくりの進め方として、パートナーシップのまちづくりを進めるにあたり、事業者と市民と行政との協働のまちづくりを基本にしている。まちづくり推進体制として「情報の整備、公開」「組織体制の整備」「まちづくり基本条例の制定」などの体制を整えてきた。

まちづくりには、予算の手当や複合的な補助制度の活用など国・県との連携を十分に執っていくことが、事業を推進していく上で重要であることを改めて感じた視察であった。

【電線地中化について 宮田 勝雄】

9月25日沖縄南部国道事務所（浦添市電線共同溝整備事業、歩道整備事業について視察した。まず、標題として「無電柱化で人も安心、都市も安全、快適な歩道空間の確保、都市災害の防止、情報ネットワークの信頼性の向上、都市景観の向上）などである。

今まで施行した無電線化の工事区間は総延長169.2kmであり、まさに先進地である。秩父市にあつては、車歩道は狭い地形や家屋の密集地帯も多く、無電柱化の工事区間の実施状況は4kmほどである。

昭和61年度から3期に渡る電線類地中化計画に基づき、関係者の協力のもと推進してきたところである。これまでの取り組みにより秩父市では、まちなかの幹線道路については一定の整備が図られてきている。

10月上旬に、重要有形民俗文化財「秩父屋台」国指定50周年記念事業秩父笠鉾特別曳行も行われたが、笠鉾曳行は大正初期電線架設以来、100年振りで無電線化工事完了区間のみだった。今後、次世代に重要文化財を継承していく上で、無電線化及び横断線排除など早期実現を目指していくべきだと、今回視察をしてつくづく痛感した。

